

ひと

女

ひと

男



男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

女性に対する暴力をなくそう！毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

配偶者や交際相手から受ける暴力のことを「DV(ドメスティックバイオレンス)」といいます。DVには右表のように、さまざまな暴力の形があります。

平成29年度内閣府調査によると、配偶者からDVを一度でも受けたことがある人は、女性で31.3%、男性で19.9%となっています。中には命の危険を感じるような深刻なDV被害を訴える人もたくさんいます。

また、交際相手から受ける暴力を「デートDV」といいます。デートDVは、中学生や高校生など若い人の間でも起きています。本人たちや周りの友人も気づきにくく、気付いたときには深刻な事態になっていることもあります。

身体的暴力

- ・殴る、蹴る
- ・つきとばす
- ・髪の毛を引っ張る
- ・物を投げつける

精神的暴力

- ・ばかにする
- ・脅す、怒鳴る
- ・無視する
- ・束縛する

社会的暴力

- ・友人関係を制限する
- ・行動を制限する

経済的な暴力

- ・生活費を渡さない
- ・借りたお金を返さない

性的な暴力

- ・性的な行為を強要する
- ・避妊に協力しない

SNSを使った暴力

- ・SNSを監視する
- ・勝手に写真を掲載する
- ・悪口を書き込む

DVやデートDVに思い当たる人は、専門機関へ相談を

全国各地に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」では、相談や相談機関の紹介、カウンセリングなどを行っています。このほか、下記のとおり相談できる専門機関がたくさんあります。

自分が、あるいは友だちや身近な人が「DV被害、デートDV被害を受けているのでは」と、心当たりがあったら、まずは専門機関へ相談しましょう。

一人ひとりがパートナーを尊重した接し方、対等な関係づくりを心がけることで、DVのない社会をつくりましょう。どんな理由があっても、暴力は許されません。



相談窓口を紹介します

DV相談+ (プラス)	☎0120-279-889 24時間年中無休
配偶者暴力相談支援センター	☎34-8111 月～金曜(祝日除く)8:30～17:15
おごおり女性ホットライン	☎092-513-7337 月～金曜(祝日除く)10:00～17:00
福岡県あすばる相談 ホットライン	☎092-584-1266 9:00～17:00(8月13日～15日除く) ※金曜のみ(祝日除く)18:00～20:30も相談できます
福岡県配偶者からの 暴力相談電話	☎092-663-8724 月～金曜17:00～24:00、土日祝日9:00～24:00
男性DV被害者のための相談 ホットライン	☎092-571-1462 水曜・木曜17:00～20:00、金曜12:00～16:00(祝日除く)
LGBTの方のDV被害者相談 ホットライン	☎080-2701-5461 第2火曜12:00～16:00、第4火曜17:00～20:00(祝日除く)

※上記は全て、12月29日～1月3日を除く

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎73-0110)、または110番に電話してください